

北九州市景観づくりマスタープランの 進捗状況について(中間報告)

令和5年7月24日

北九州市景観づくりマスタープランに設定している中間年次（概ね5年後）を迎えることから「成果指標」及び「進捗状況の把握に参考とする指標」の取り組み状況を確認する。

なお、「進捗状況の把握に参考とする指標」に関しては、「主な景観施策の実績（令和4年度末時点）によるカテゴリ毎に示した成果指標」とする。

参考：北九州市景観づくりマスタープラン（H31.4）による「取組の成果指標」

景観づくりマスタープランの達成状況を確認するためには、成果指標の設定が効果的であり、現在、成果指標として「行政評価に係る市民アンケート調査」と「市民意識調査（市政評価・市政要望）」があります。

一方、全国的にも景観の成果の評価方法については確立されておらず、今後、評価方法のあり方や指標の設定等について検討していきます。

また、適宜、下記の指標等にて状況の把握に努めるとともに、中間年次（概ね5年後）には、進捗状況を確認し、必要に応じて見直していきます。

○成果指標

- ・「行政評価に係る市民アンケート調査」における
「北九州市の景観が良くなったと思う市民の割合」
- ・「市民意識調査（市政評価と市政要望）」における
「都市景観の整備」順位

■ 成果指標の詳細

（行政評価に係る市民アンケート調査）

問)北九州市では、都心部や門司港レトロ地区における都心の顔づくりなどを通じて、魅力ある景観づくりを進めていますが、あなたは、以前に比べて北九州市の景観が良くなったと思いますか。

問)あなたが好きな「北九州市らしい景観」は何ですか。

問)これから小倉都心地区では、建物や通りを夜間照明によって演出するなど「あかりによる街の魅力づくり」を推進していきます。あなたは現在の小倉都心地区の夜間景観についてどのように感じていますか。

（※平成30年度調査より抜粋）

（市民意識調査（市政評価と市政要望））

- 「都市景観の整備」（まち並みづくりと歴史的建造物の活用など）の順位

○進捗状況の把握に参考とする指標

届出・協議による景観誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法第16条に基づく届出件数 ・景観アドバイザー協議件数
景観資源の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観資源の認知件数 ・夜間景観（ライトアップ）の取組件数
景観づくりの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰制度等の参加数 ・普及啓発活動の実施数 ・景観まちづくり学習の実施校数
市民・事業者等の主体的な景観づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成プログラムの参加者数 ・景観アドバイザーの地域派遣数

1. 主な景観施策の実績及び成果指標、考察	
1-1. 主な景観施策の実績（令和4年度末時点）	・・・ 3頁
1-2. 各カテゴリーの成果指標	・・・ 27頁
1-3. 考察	・・・ 29頁
2. 成果指標の確認と考察	
2-1. 成果指標の確認	・・・ 30頁
2-2. 考察	・・・ 31頁
3. 今後の課題と対応	・・・ 32頁

別紙1：景観施策／企画事業・ロードマップ（令和1年度～令和4年度の実績）

別紙2：小倉都心地区夜間景観整備事業の取組について